

※2025年5月1日見積り単価改定に伴う注意事項

- ・ 2025年5月1日契約分より新単価（見積単価年月2505）を用いて見積り作成を行う
- ・ 以下3点をすべて満たす場合は、旧単価（1204）の適用も可とする

2025年4月末までに見積り完了済

2025年7月末までに注文書にて押印およびご契約済

2025年12月末までにガス内管工事を着工済